

府民協働型インフラ保全事業 技術審査一覧（乙訓地域）

安心・安全整備

受付番号	提案施設			提案概要	工事の仕分け等（第1段階チェック）		技術審査（第2段階チェック）結果				技術審査結果
	種別	名称	所在地		対象	→対象工事とならない理由 (欄外:工事番号を記入)	公共事業の必要性	技術上の適合性	速効性		
							公共事業の必要性、 投資効果	関係法令、構造基準 等との適合性	早急対応の必要性	用地補償の有無、管 理者等との調整の有 無	
1	交通安全施設	信号機	大山崎町字下植野 小字五条ノ本 国道171号五条本交 差点 受理番号31	青矢印設置	○		○	○	○	○	◎
2	交通安全施設	信号機	向日市物集女町ク ヅ子 中山稲荷線市道 0051号交差点 受理番号75	定周期化	○		○	×	○	×	×
3	交通安全施設	信号機	向日市物集女町御所 海道 中山稲荷線物集女街 道西一筋目交差点 受理番号76	定周期化	○		○	×	○	×	×
4	交通安全施設	信号機	向日市上植野町三 ノ坪 向日市道0004号線 0005号線 受理番号80	歩車分離化 (スクランブル横断)	○		○	×	○	×	×
5	交通安全施設	交通規制	大山崎町大山崎尻 江地内 受理番号42	速度規制実施	○		○	○	○	○	◎
6	交通安全施設	交通規制	向日市寺戸町里垣 内 受理番号77	一時停止規制実施	○		○	○	○	○	○
7	交通安全施設	交通規制	向日市物集女町出 口39-45 受理番号78	一時停止規制実施	○		○	○	○	○	◎
8	交通安全施設	交通規制	向日市寺戸町七ノ 坪26 受理番号79	横断歩道設置	×	⑤他事業実施					△
9	交通安全施設	道路標識	向日市上植野町三 ノ坪13-4 受理番号81	速度規制標識増設	○		○	○	○	○	◎

府民協働型インフラ保全事業 技術審査一覧（乙訓地域）

安心・安全整備

受付 番号	提案施設			提案概要	工事の仕分け等（第1段階チェック）		技術審査（第2段階チェック）結果				技術審査 結果
	種別	名 称	所在地		対象	→対象工事とならない理由 (欄外:工事番号を記入)	公共事業の必要性	技術上の適合性	速効性		
							公共事業の必要性、 投資効果	関係法令、構造基準 等との適合性	早急対応の必要性	用地補償の有無、管 理者等との調整の有 無	
10	交通 安全 施設	交通規制	長岡京市開田4丁 目6-1 受理番号108	横断歩道設置	○		○	×	×	×	×
11	交通 安全 施設	交通規制	長岡京市野添二丁 目8-6 受理番号109	横断歩道設置	○		○	×	×	×	×

- ◆【第1段階チェック：対象とならない工事】
 - ①国や市町村が管理する施設に関する工事
 - ②特定の個人や団体等の利益に限られる工事
 - ③道路バイパス工事や河川整備など相当の事業期間を要する大規模な工事
 - ④危険な状況にない箇所や効果が一時的なもの、利便性向上、環境整備に関する工事
 - ⑤他の事業で既に着手している又は計画区間等に含まれている工事
- ◆【第2段階チェック：技術審査】
4項目について◎、○、△、×の評価を記入

【技術審査結果】

◎: 実施(採択)
 ○: 一部実施(採択)
 △: 他事業実施(不採択)
 ×: 実施しない(不採択)

保留: 二次募集の案件と合わせて再審査

府民協働型インフラ保全事業 技術審査一覧（乙訓地域）

インフラ長寿命化対策

受付 番号	提案施設			提案概要	工事の仕分け等（第1段階チェック）		技術審査（第2段階チェック）結果				技術審査 結果
	種別	名称	所在地		対象	→対象工事とならない理由 (欄外:工事番号を記入)	公共事業の必要性	技術上の適合性	速効性		
							公共事業の必要性、 投資効果	関係法令、構造基準 等との適合性	早急対応の必要性	用地補償の有無、管 理者等との調整の有 無	
1	交通 安全 施設	信号機	向日市向日町南山 西京高槻線五辻交 差点 受理番号11	信号柱建替	○		○	○	○	○	◎
2	交通 安全 施設	道路標識	向日市寺戸町殿 長 受理番号40	駐車禁止更新	○		○	○	○	○	◎
3	交通 安全 施設	道路標識	向日市寺戸町 寺戸事務所前 受理番号41	駐車禁止更新	○		○	○	○	○	◎
4	交通 安全 施設	道路標示	向日市森本町山 開 受理番号42	横断歩道補修	×	⑤他事業実施					△
5	交通 安全 施設	道路標示	向日市森本町森 本 受理番号43	横断歩道補修	○		○	○	○	○	◎
6	交通 安全 施設	道路標識	向日市上植野町 受理番号47	横断歩道等更新	○		○	○	○	○	◎
7	交通 安全 施設	道路標示	長岡京市長法寺 南篠谷 受理番号58	横断歩道補修	○		○	○	○	○	◎
8	交通 安全 施設	道路標示	長岡京市長法寺 力池 受理番号59	一時停止線補修	○		○	○	○	○	◎
9	交通 安全 施設	道路標示	長岡京市光風台 受理番号60	一時停止線補修	×	⑤他事業実施					△

府民協働型インフラ保全事業 技術審査一覧（乙訓地域）

インフラ長寿命化対策

受付番号	提案施設			提案概要	工事の仕分け等（第1段階チェック）		技術審査（第2段階チェック）結果				技術審査結果
	種別	名称	所在地		対象	→対象工事とならない理由 (欄外:工事番号を記入)	公共事業の必要性	技術上の適合性	速効性		
							公共事業の必要性、投資効果	関係法令、構造基準等との適合性	早急対応の必要性	用地補償の有無、管理者等との調整の有無	
10	交通安全施設	道路標示	長岡京市下海印寺北条 受理番号61	一時停止線補修	○		○	○	○	○	◎
11	交通安全施設	道路標示	長岡京市梅ヶ丘2丁目 受理番号62	横断歩道補修	○		○	○	○	○	◎
12	交通安全施設	道路標示	長岡京市奥海印寺火ノ尾 受理番号63	一時停止線補修	×	⑤他事業実施					△
13	交通安全施設	道路標示	長岡京市奥海印寺神前 受理番号64	一時停止線補修	×	⑤他事業実施					△
14	交通安全施設	道路標示	長岡京市高台3丁目 受理番号65	横断歩道補修	○		○	○	○	○	◎
15	交通安全施設	道路標示	長岡京市滝ノ町2丁目 受理番号66	横断歩道補修	○		○	○	○	○	◎
16	交通安全施設	道路標示	長岡京市長岡2丁目 受理番号67	一時停止線補修	○		○	○	○	○	◎
17	交通安全施設	道路標識	長岡天神周辺 受理番号68	一時停止補修	○		○	○	○	○	◎

◆【第1段階チェック：対象とならない工事】

- ①国や市町村が管理する施設に関する工事
- ②特定の個人や団体等の利益に限られる工事
- ③道路バイパス工事や河川整備など相当の事業期間を要する大規模な工事
- ④インフラ長寿命化につながらないもの、利便性向上、環境整備に関する工事
- ⑤他の事業で既に着手している又は計画区間等に含まれている工事

◆【第2段階チェック：技術審査】

4項目について◎、○、△、×の評価を記入

【技術審査結果】

- ◎:実施(採択)
- :一部実施(採択)
- △:他事業実施(不採択)
- ×:実施しない(不採択)
- 経過観察:経過観察

府民協働型インフラ保全事業 技術審査一覧（山城北地域）

安心・安全整備

受付 番号	提案施設			提案概要	工事の仕分け等（第1段階チェック）		技術審査（第2段階チェック）結果				技術審査 結果
	種別	名称	所在地		対象	→対象工事とならない理由 (欄外:工事番号を記入)	公共事業の必要性	技術上の適合性	速効性		
							公共事業の必要性、 投資効果	関係法令、構造基準 等との適合性	早急対応の必要性	用地補償の有無、管 理者等との調整の有 無	
1	交通 安全 施設	信号機	城陽市寺田尺後 市道234号寺田尺後 交差点 受理番号8	定周期化	○		○	×	○	×	×
2	交通 安全 施設	信号機	城陽市寺田東ノ口 城陽宇治線城陽市 役所前交差点 受理番号28	高齢者等押ボタン設置	○		○	×	○	×	×
3	交通 安全 施設	信号機	城陽市寺田垣内後 城陽宇治線城陽市 道209号線交差点 受理番号29	高齢者等押ボタン設置	○		○	○	○	○	◎
4	交通 安全 施設	信号機	京田辺市多々羅前 田 生駒井手線同志社 南交差点 受理番号70	青矢印信号設置	○		○	○	×	○	×
5	交通 安全 施設	信号機	城陽市長池北清水 国道24号水主長池 線交差点 受理番号73	文字板増設	○		○	○	○	○	○
6	交通 安全 施設	信号機	城陽市長池北清水 国道24号水主長池 線交差点 受理番号74	青矢印信号設置	○		○	×	○	×	×
7	交通 安全 施設	信号機	八幡市西山和気 橋本南山線西山和 気交差点 受理番号90	車両灯器増設	○		○	○	○	○	◎
8	交通 安全 施設	信号機	八幡市美濃山御幸 八幡インター線御 幸谷1号線交差点 受理番号91	予告信号設置	○		○	○	○	○	◎
9	交通 安全 施設	信号機	八幡市男山香呂 弊原1号線香呂3 号線交差点 受理番号92	視角制限灯器設置	○		○	×	○	○	×

府民協働型インフラ保全事業 技術審査一覧（山城北地域）

安心・安全整備

受付番号	提案施設			提案概要	工事の仕分け等（第1段階チェック）		技術審査（第2段階チェック）結果				技術審査結果
	種別	名称	所在地		対象	→対象工事とならない理由 (欄外:工事番号を記入)	公共事業の必要性	技術上の適合性	速効性		
							公共事業の必要性、 投資効果	関係法令、構造基準 等との適合性	早急対応の必要性	用地補償の有無、管 理者等との調整の有 無	
10	交通安全施設	信号機	八幡市男山美桜 男山1号線さくら 小学校前交差点 受理番号93	歩車分離化	○		○	○	○	○	◎
11	交通安全施設	交通規制	京田辺市三山木善 入山11 受理番号71	横断歩道設置	○		○	○	○	○	◎
12	交通安全施設	交通規制	京田辺市花住坂二 丁目10-7 受理番号72	横断歩道設置	○		×	○	○	○	×
13	交通安全施設	交通規制	八幡市美濃山ヒル 塚 受理番号94	一時停止規制実施	○		○	○	○	○	◎
14	交通安全施設	交通規制	八幡市美濃山ヒル 塚 受理番号95	一時停止規制実施	○		○	○	○	○	◎

- ◆【第1段階チェック：対象とならない工事】
 - ①国や市町村が管理する施設に関する工事
 - ②特定の個人や団体等の利益に限られる工事
 - ③道路バイパス工事や河川整備など相当の事業期間を要する大規模な工事
 - ④危険な状況にない箇所や効果が一時的なもの、利便性向上、環境整備に関する工事
 - ⑤他の事業で既に着手している又は計画区間等に含まれている工事
- ◆【第2段階チェック：技術審査】

4項目について◎、○、△、×の評価を記入

【技術審査結果】

◎: 実施(採択)
 ○: 一部実施(採択)
 △: 他事業実施(不採択)
 ×: 実施しない(不採択)

保留: 二次募集の案件と合わせて再審査

府民協働型インフラ保全事業 技術審査一覧（山城北地域）

インフラ長寿命化対策

受付 番号	提案施設			提案概要	工事の仕分け等（第1段階チェック）		技術審査（第2段階チェック）結果				技術審査 結果
	種別	名 称	所在地		対象	→対象工事とならない理由 (欄外:工事番号を記入)	公共事業の必要性	技術上の適合性	速効性		
							公共事業の必要性、 投資効果	関係法令、構造基準 等との適合性	早急対応の必要性	用地補償の有無、管 理者等との調整の有 無	
1	交通 安全 施設	道路標識	新田辺駅周辺 受理番号57	一時停止更新	○		○	○	○	○	◎

◆【第1段階チェック：対象とならない工事】

- ①国や市町村が管理する施設に関する工事
- ②特定の個人や団体等の利益に限られる工事
- ③道路バイパス工事や河川整備など相当の事業期間を要する大規模な工事
- ④インフラ長寿命化につながらないもの、利便性向上、環境整備に関する工事
- ⑤他の事業で既に着手している又は計画区間等に含まれている工事

◆【第2段階チェック：技術審査】

4項目について◎、○、△、×の評価を記入

【技術審査結果】

- ◎:実施(採択)
- :一部実施(採択)
- △:他事業実施(不採択)
- ×:実施しない(不採択)
- 経過観察:経過観察

府民協働型インフラ保全事業 技術審査一覧（山城南地域）

安心・安全整備

受付 番号	提案施設			提案概要	工事の仕分け等（第1段階チェック）		技術審査（第2段階チェック）結果				技術審査 結果
	種別	名 称	所在地		対象	→対象工事とならない理由 (欄外:工事番号を記入)	公共事業の必要性	技術上の適合性	速効性		
							公共事業の必要性、 投資効果	関係法令、構造基準 等との適合性	早急対応の必要性	用地補償の有無、管 理者等との調整の有 無	
1	交通 安全 施設	信号機	木津川市加茂町大字 岡崎小字縄手 国道163号縄手交差 点 受理番号44	灯器LED化	○		○	○	○	○	◎
2	交通 安全 施設	信号機	木津川市州見台3 丁目 東中央線木津南北 線交差点 受理番号98	右折矢印信号設置	○		○	×	○	×	×
3	交通 安全 施設	交通規制	木津川市加茂町里 受理番号40・66	一時停止規制実施	○		○	○	○	○	◎
4	交通 安全 施設	交通規制	木津川市木津南垣 外 受理番号58	横断歩道設置	○		×	×	×	×	×
5	交通 安全 施設	交通規制	木津川市木津殿城 受理番号59	一時停止規制実施	○		○	○	○	○	◎
6	交通 安全 施設	交通規制	木津川市木津宮ノ 裏 受理番号60	追い越しのための右側 部分はみ出し通行禁止 規制実施	○		×	×	×	×	×
7	交通 安全 施設	交通規制	木津川市木津宮ノ 裏 受理番号61	一時停止規制実施	○		○	○	○	○	◎
8	交通 安全 施設	交通規制	木津川市木津土師 受理番号62	一時停止規制実施	○		×	×	×	×	×
9	交通 安全 施設	交通規制	木津川市木津川台 5丁目 受理番号63	横断歩道設置	○		○	○	○	×	×

府民協働型インフラ保全事業 技術審査一覧（山城南地域）

安心・安全整備

受付番号	提案施設			提案概要	工事の仕分け等（第1段階チェック）		技術審査（第2段階チェック）結果				技術審査結果
	種別	名称	所在地		対象	→対象工事とならない理由 (欄外:工事番号を記入)	公共事業の必要性	技術上の適合性	速効性		
							公共事業の必要性、 投資効果	関係法令、構造基準 等との適合性	早急対応の必要性	用地補償の有無、管 理者等との調整の有 無	
10	交通安全施設	交通規制	木津川市木津川台5丁目 受理番号64	横断歩道設置	○		○	○	○	○	◎
11	交通安全施設	交通規制	木津川市州見台4丁目 受理番号65	横断歩道設置	○		○	○	○	○	○
12	交通安全施設	交通規制	木津川市南加茂台5丁目市道4071号・市道4108号 受理番号67	横断歩道設置	○		○	○	×	×	×
13	交通安全施設	交通規制	木津川市南加茂台5丁目市道4032号 受理番号68	横断歩道設置	○		○	○	×	×	×
14	交通安全施設	交通規制	木津川市山城町平尾小島 受理番号69	横断歩道設置	○		×	×	×	○	×
15	交通安全施設	交通規制	木津川市城山台7丁目 受理番号96	徐行規制実施	○		×	×	×	○	×
16	交通安全施設	交通規制	木津川市城山台10丁目 受理番号97	徐行規制実施	○		×	×	×	○	×
17	交通安全施設	交通規制	精華町光台9丁目 受理番号99	横断歩道設置	○		×	×	×	×	×
18	交通安全施設	交通規制	笠置町笠置小字和田前 受理番号120	横断歩道設置	○		○	○	×	×	×

◆【第1段階チェック：対象とならない工事】

- ①国や市町村が管理する施設に関する工事
- ②特定の個人や団体等の利益に限られる工事
- ③道路バイパス工事や河川整備など相当の事業期間を要する大規模な工事
- ④危険な状況にない箇所や効果が一時的なもの、利便性向上、環境整備に関する工事
- ⑤他の事業で既に着手している又は計画区間等に含まれている工事

◆【第2段階チェック：技術審査】

4項目について◎、○、△、×の評価を記入

【技術審査結果】

- ◎:実施(採択)
- :一部実施(採択)
- △:他事業実施(不採択)
- ×:実施しない(不採択)

保留:二次募集の案件と合わせて再審査

府民協働型インフラ保全事業 技術審査一覧（山城南地域）

インフラ長寿命化対策

受付 番号	提案施設			提案概要	工事の仕分け等（第1段階チェック）		技術審査（第2段階チェック）結果				技術審査 結果
	種別	名 称	所在地		対象	→対象工事とならない理由 (欄外:工事番号を記入)	公共事業の必要性	技術上の適合性	速効性		
							公共事業の必要性、 投資効果	関係法令、構造基準 等との適合性	早急対応の必要性	用地補償の有無、管 理者等との調整の有 無	
1	交通 安全 施設	道路標示	木津川市梅美台 西交差点 受理番号22	横断歩道補修	○		○	○	○	○	◎
2	交通 安全 施設	道路標示	木津川市木津雲 村 受理番号34	横断歩道、一時停止線 補修	○		○	○	○	○	◎
3	交通 安全 施設	道路標示	木津川市南加茂 台2丁目 受理番号35	一時停止線補修	○		○	○	○	○	◎
4	交通 安全 施設	道路標示	木津川市相楽城 下 受理番号36	横断歩道補修	○		○	○	○	○	◎
5	交通 安全 施設	道路標示	木津信楽線 受理番号36	はみ禁補修	○		○	○	○	○	◎

◆【第1段階チェック：対象とならない工事】

- ①国や市町村が管理する施設に関する工事
- ②特定の個人や団体等の利益に限られる工事
- ③道路バイパス工事や河川整備など相当の事業期間を要する大規模な工事
- ④インフラ長寿命化につながらないもの、利便性向上、環境整備に関する工事
- ⑤他の事業で既に着手している又は計画区間等に含まれている工事

◆【第2段階チェック：技術審査】

4項目について◎、○、△、×の評価を記入

【技術審査結果】

- ◎:実施(採択)
- :一部実施(採択)
- △:他事業実施(不採択)
- ×:実施しない(不採択)
- 経過観察:経過観察